

平成 29 年度 野田市斎場指定管理者管理運営状況調書

担当課 市民課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービス向上のための取組状況	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	個人情報保護への取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	緊急時の危機管理への取組	B	B	
	要望、苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理に係る収支見込について	B	B	
	経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	
	職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	人材育成の取組状況	B	B	
<p>総合所見</p> <p>施設の利用者に対するサービスの提供については、適宜、業務マニュアルの再確認や必要に応じて改定を行うことに加え、葬祭業者との連携を密に行うなど、各職員とも公平、公正な対応に努めている。</p> <p>施設管理についても、老朽化が進行している中で、修繕については優先順位を明確にして実施するとともに、節電などにより経費削減の取組みも行われており適正に管理されている。</p> <p>火葬業務については、人体、動物とも火葬件数が年々増加している中で、火葬時間の短縮のため細かい火力調整を行うなど効率的な運用に努められており、支障なく運営されている。</p> <p>総合的に見て、適正に管理運営がされていると評価する。</p>				